（防衛省大臣官房付）防衛部員　岩田　和昭
内閣府事務官に兼ねて任命する
大臣官房参事官を命ずる
国際平和協力本部事務局勤務を命ずる
（大臣官房）内閣府事務官　相川　哲也
賞勲局審査官の併任を解除する
（参事官（経済見通し担当）（政策統括官(経済財政運営担当)付））同
茨木　秀行
参事官（国際経済担当）（政策統括官（経済財政運営担当））付）の併任を解除する
（大臣官房会計課長）同　福井　仁史
内閣官房に出向させる（以上九月一日）
（警察庁長官官房付）警視監　相浦　勇二
内閣府事務官（大臣官房審議官）に転任させる
（大臣官房審議官）内閣府事務官　安森　智司
警察庁に出向させる（以上九月五日）
（総務省大臣官房付）総務事務官　満田　誉
内閣府事務官（大臣官房審議官）に併任する（九月八日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　刀禰　俊哉
大臣官房審議官に併任する（九月二十二日）
（大臣官房審議官）内閣府事務官　佐々木克樹
総務省に出向させる（九月三十日）

文部科学省

松野　博一
日本ユネスコ国内委員会委員に任命する
村上　政俊
願により日本ユネスコ国内委員会委員を免ずる
（以上十一月一日）

皇室事項

大綬章等勲章親授式

十一月五日午前十時三十分、宮中において、大綬章等勲章親授式を行われ、安居祥策に旭日大綬章を、林貞行に瑞宝大綬章を、坂根正弘、二井関成、田原睦夫、竹内行夫及び平田健二に旭日大綬章を、マンモハン・シンに桐花大綬章を、アリステア・マレー・マクレーンに旭日大綬章を授与された。

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全日本港湾労働組合日本海地方本部から、冬期一時金等の要求に関して、平成26年11月21日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府及び鳥取県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成26年11月10日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表

新潟県
株式会社リンコーコーポレーション日本海倉庫株式会社、新潟東洋埠頭株式会社、新潟港運株式会社、富士運輸株式会社、九州運送倉庫株式会社、リンコー運輸株式会社及び直江津海陸運送株式会社

富山県
伏木海陸運送株式会社、株式会社丸共伏木貨物株式会社、北陸日本海油送株式会社、富山港湾運送株式会社、富山太平洋物流株式会社、ＦＫＫエンジニアリング株式会社、日本海産業株式会社及び社団法人全日本検数協会北陸支部伏木

石川県
七尾海陸運送株式会社及び社団法人全日本検数協会北陸支部七尾

福井県
敦賀海陸運輸株式会社及び社団法人全日本検数協会北陸支部敦賀

京都府
飯野港運株式会社及び社団法人全日本検数協会北陸支部舞鶴

鳥取県
境港海陸運送株式会社

最低賃金の改正決定に関する公示

千葉労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、千葉県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業最低賃金（平成20年千葉労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成26年11月10日

千葉労働局長　小澤　真一

第４号中「１時間829円」を「１時間841円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月25日から効力を生ずる。

徳島労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、徳島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年徳島労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成26年11月10日

徳島労働局長　樋野　浩平

第４号中「１時間816円」を「１時間827円」に改める。

附　則

この決定は、平成26年12月25日から効力を生ずる。

宮崎労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年宮崎労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成26年11月10日

宮崎労働局長　佐藤　俊彦

第４号中「１時間731円」を「１時間742円」に改める。

国家試験

水先人試験の施行

水先人試験の施行について、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令第１号）第十一条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十六年十一月十日

国土交通大臣　太田　昭宏

1　水先人試験を行う期日及び場所、受験申請書の提出先及び提出期限並びに合格発表日

一　他の水先区の一級水先人の免許を受けようとする者に対する試験

イ　筆記試験

水先区	試験日	試験場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
室蘭水先区	平成二十六年十二月八日	北海道運輸局（北海道札幌市中央区大通西十丁目　札幌第二合同庁舎）	北海道運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（北海道札幌市中央区大通西十丁目　札幌第二合同庁舎　郵便番号〇六〇―〇〇四二）	平成二十六年十一月二十五日（郵送による場合は、十一月二十五日必着）	合格発表日は、地方運輸局より通知する。
尾鷲水先区		中部運輸局（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館）	中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（愛知県名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館　郵便番号四六〇―八五二八）		
細島水先区		九州運輸局（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館）	九州運輸局海上安全環境部海技資格課（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎新館　郵便番号八一二―〇〇一三）		

備考　身体検査は、受験申請書に添付される健康証明書により筆記試験前に合否判定を行う。